

令和元年 9 月 20 日

国土交通省都市局公園緑地・景観課 御中

芝生懇談会における検討及び取りまとめの在り方についての要望



会長 池谷奉文（いけやほうぶん）
東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル
TEL: 03-5951-0244

日頃より、緑地の保全・緑化の推進を通じての生物多様性の保全・再生にご尽力いただき、感謝申し上げます。

生物多様性の喪失と気候変動の 2 つの問題が国際的に大きな課題となっています。我が国でも生物多様性が大きく失われています。都市においても生物多様性の確保が重要との認識から、貴課におかれましても、「生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引き」(平成 30 年 4 月)等を通じて、地方公共団体等における都市の生物多様性保全に向けた取組を促進されています。

こうした中このたび貴課において、「まちなか公共空間等における『芝生の造成・管理』に関する懇談会」が設置されました。これについてですが、これまでに開催された懇談会でもありますように、ノシバ(日本芝)を除いた、いわゆる芝生地(西洋芝が用いられている)は、「自然環境」ではありません。この点について、第 1 回懇談会において、ノシバを採用し、在来野草の混在する芝生地の可能性も検討し、都市での生物多様性確保に配慮した先駆的取組をされている虎ノ門ヒルズの事例を紹介されているなど、ご理解いただいているところと存じます。

今後の芝生懇談会における検討、また、取りまとめの在り方につきまして、以下の 4 点を要望させていただきます。ご検討等の程、何とぞよろしくお願い申し上げます。

記

1. 都市内のパブリック空間等の整備に当たり、芝生が最も適切ということではない、ということが分かるような取りまとめとされること

都市内のパブリック及びセミパブリック空間(公園、街路、公開空地等)には、都市のエコロジカルネットワーク形成に資する自然環境の保全・再生をはじめ、多様な役割が期待されています。近年、特に「自然環境」の多面的機能をいかすグリーンインフラの取組が重要とされています。

懇談会での議論の取りまとめに際して、都市内でも生物多様性の確保が重要であり、都市内のパブリック空間等については、生物多様性の保全・再生の観点からの整備・管理がベースとして重要であること、すなわち芝生が最も適切ということではない、とい

うことが分かるような(誤解を呼ばないような)取りまとめとされることを要望致します。

2. 芝生地はグリーンインフラではないということに特に留意されること

これまでに開催された芝生懇談会では、「芝生地」を「グリーンインフラ¹」としてい
ます²。「芝生地」は「自然環境」ではないことから「グリーンインフラ」ではありません。
今後の懇談会での検討及び取りまとめに当たり、注意をされることを要望致します。

1: グリーンインフラ: 「社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組。」
(国土交通省「グリーンインフラ推進戦略」(令和元年7月))

2: 第1回・第2回懇談会資料に「グリーンインフラとしての位置づけ」、第2回懇談会資料
に「グリーンインフラとしての芝生空間の価値の高め方とは」などの表現があります。

3. 在来野草の混在する芝生地の可能性等を重要課題として検討されること

場所や利用要望に応じて、「粗放的な管理(芝草以外の野草の侵入を許容)」の芝生地も
重要であり、また、第1回懇談会で挙げられた「在来野草の混在する芝生地」の可能性の
検討も、今後の重要な課題といえます。中心部は芝生地として辺縁部分を野草地・低木等
とする(グラデーション、ゾーニング)等の芝生地の在り方も重要な検討課題です。取り
まとめに向けて、これらのことについても重要課題として検討されることを要望致します。

4. 海外における自然草地再生の事例も視野に入れていただくこと

海外参考事例として米国ニューヨーク市内の事例が、第1回懇談会において紹介されて
います。同じ米国の大都市ヒューストン市内では、自然草地が激減していることから、ポ
ケットプレーリーと称して、都市中心部において、自然草地再生の取組が行われています。

こうした事例も視野に入れ、芝生地の位置づけを改めて確認しつつ、検討及び取りまと
めがなされていくことを要望致します。



米国テキサス州、ヒューストン市内の医療センターの一角に設けられた自然草地

同州では NGO や政府が中心となり、残存する貴重な自然の草地地域で種子を採取し、育て、それを基に都市内に自然草地を設ける取組を行っています。

(2019年5月、ヒューストン市内にて、(公財)日本生態系協会撮影)